

2012
第94号
平成24年10月20日

編集／議会広報常任委員会
発行／えびの市議会

えびの 市議会だより



十五夜子ども相撲 土俵入り、(10月6日・東内堅公民館 撮影：川嶋達也さん)



9月定例会・7・8臨時会 P2～3

一般質問 P6～9

特集「議会報告会を開催しました」

P10～11

トピックス「本会議の様子がインターネットで
公開・視聴」 P14

平成24年度の一般会計予算は 2億4656万2千円を追加し

総額 **111億4566万3千円**に

9月 定例会

国民健康保険特別会計予算は3626万6千円を追加し・・・総額37億394万2千円に
 後期高齢者医療特別会計予算は1533万1千円を追加し・・・総額 6億3633万9千円に
 介護保険特別会計予算（保険事業勘定）は44万5千円を追加し・・・総額27億2241万円に
 （介護サービス事業勘定）は293万7千円を追加し・・・総額 2329万7千円に
 観光特別会計予算は87万1千円を追加し・・・総額 3210万2千円に
 水道事業会計予算（資本的支出）は2536万1千円増額し・・・総額 3億1992万6千円に
 病院事業会計予算（収益的支出）は1698万3千円減額し・・・総額 9億9669万4千円に

9月定例会は、9月7日から24日までの18日間開催され、報告3件、議案21件、認定6件、陳情1件、議員提出議案1件（意見書案）を審議。うち、議案及び議員提出議案のすべてを可決し、平成

●一般会計予算の補正

一般会計の予算は、2億4656万2千円を追加し、総額は111億4566万3千円となりました。歳出の主なものは、不活化ポリオワクチン定期接種導入に伴う接種委託料852万円、物産館が「道の駅」認定により不要となった看板設置費用の減額と調理用備品等の購入の増額など1331万円、全国和牛能力共進会支援関係費用62万円、治水対策としての南原田の用排水路調査委託料200万円などです。また、学校給食センター建設事業費は来年度以降に事業実施するため、2995万円を減額しました。

歳入は主に、国庫支出金、繰越金（決算の確定に伴う3億1499万円）、県支出金などです。

23年度決算の認定6件のうち1件を認定しました。なお、残る決算認定5件及び陳情1件は継続審査としました。

●水道事業会計予算の補正

今回の補正は、人事異動に伴う人件費等の減額及び建設改良工事の増額が主なもので、収益的収支の収入を9万8千円減額し、支出の水道事業費用を129万円増額します。また資本的支出では、建設改良費として第2水源掘削工事費の増額1541万9千円など計2536万1千円増額します。

●病院事業会計予算の補正

同様に今回の補正は、人件費等の減額が主なもので、収益的収支の収入を54万2千円増額し、支出の病院事業費用を1698万3千円減額します。これにより、補正後の病院事業収益は9億6257万円、同事業費用は9億9669万円となります。医師の欠員が、経営を圧迫しています。

●「交流物産館」条例を制定

えびの市交流物産館の設置及び管理に関する条例を制定しました。来年春季4月オープンを目指す同施設は、実施設計に基づく建設工事をすでに着工しており、今回、市の施設として、同施設の設置目的やそのための業務、管理方法（開館時間や使用料金等）などを定めたいものです。また条例では、管理運営を「指定管理者」に任せるとや業務内容等について市民の要望を反映できるよう「運営協議会」を置くことも規定しています。

●廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧条例を制定

市は一般廃棄物処理施設として美化センター、最終処分場および環境センターを設置・管理しています。今回の条例は、今後の施設の設置や処理内容（廃棄物の種類や運転時間など）を変更する場合の同調査結果の縦覧手続きや利害関係者（周辺市民等）が意見書を提出できることや流域市町と協議することを定めたものです。

7・8月 臨時会

● 防衛関連施設等に係る協定締結等に関する条例案を 否決

同条例案は、地方自治法に基づき市民の直接請求により出されていたものです。条例案の内容は、市が市内の防衛施設等に係る国（防衛省関係）との協定等の締結に際し、新たな協定やこれを改廃する場合、あらかじめ議会の議決を条件とし、また議会は、こうした協定に関し必要があるときは議会自らその内容を定め、議決したうえで市長に協定を結ぶよう求めることができるとしたものです。

審議過程では、同条例制定に関し提出された市長の意見書や直接請求代表者の意見陳述を受け、質疑し、賛成・反対のそれぞれの立場で討論が出されました。採決の結果は、4対10で否決しました。

7月臨時会（会期：18日～24日）では、法に基づく条例制定の直接請求が受理されたことによる議案1件が提案。同議案は、賛成少数で否決しました。

8月臨時会（8月6日）では、報告1件（市道管理義務上の損害賠償）

● 物産館建設工事請負契約の締結

物産館建設の工事請負費（予算額3億4017万円は3月議決済み）のうち契約の議決を要する1件の工事請負契約（建築主体工事及び外構工事一式…1億7010万円）について、その内容を適正と認めたものです。

● 一般会計予算を増額補正

口蹄疫対策事業として、枝肉販売の新規市場を開拓するための出荷経費及び復興イベント（「泉谷しげるのライブ&トーク」…9月10日）開催経費として77万7千円を追加したものです。出荷時期やイベント開催の日程上、9月定

償）及び物産館建設の工事請負費（予算3億4017万円は3月議決済）の執行に係る工事請負契約の締結についての議決議案など2議案が提案され、すべて可決しました。

例会では間に合わないことから、臨時会で提案されたものです。



口蹄疫復興イベント
「泉谷しげるのライブ&トーク」
（市文化センター）

7月臨時会における議案等の審議結果

1. 議案等

会期：7月18日～24日（18日間）

番号	件名	審議結果
議案第51号	防衛関連施設等に係る協定締結等に関する条例の制定について	否決

8月臨時会における議案等の審議結果

1. 議案等

会期：8月6日（1日間）

番号	件名	審議結果
報告第7号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—
議案第52号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第53号	平成24年度えびの市一般会計予算の補正（第3号）について	原案可決

9月定例会における議案等の審議結果

1. 議案等

会期：9月7日～9月24日（18日間）

番 号	件 名	審議結果
報告第 8号	平成23年度えびの市一般会計継続費精算報告書について	—
報告第 9号	平成23年度えびの市健全化判断比率について	—
報告第10号	平成23年度えびの市資金不足比率について	—
議案第54号	宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	原案可決
議案第55号	県営経営体育成基盤整備事業（中央耕地地区）による字界変更について	原案可決
議案第56号	県営経営体育成基盤整備事業（北岡松地区）による字界変更について	原案可決
議案第57号	えびの市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について	原案可決
議案第58号	えびの市交流物産館の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決 (13:1)
議案第59号	えびの市障害者施策推進協議会条例の一部改正について	原案可決
議案第60号	えびの市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第61号	えびの市道路占用料条例の一部改正について	原案可決
議案第62号	災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決
議案第63号	えびの市水防協議会条例の一部改正について	原案可決
議案第64号	平成24年度えびの市一般会計予算の補正（第4号）について	原案可決 (13:1)
議案第65号	平成24年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第2号）について	原案可決
議案第66号	平成24年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正（第1号）について	原案可決
議案第67号	平成24年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第2号）について	原案可決
議案第68号	平成24年度えびの市観光特別会計予算の補正（第2号）について	原案可決
議案第69号	平成24年度えびの市水道事業会計予算の補正（第1号）について	原案可決
議案第70号	平成24年度えびの市病院事業会計予算の補正（第1号）について	原案可決
議案第71号	平成23年度えびの市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
議案第72号	平成24年度えびの市一般会計予算の補正（第5号）について	原案可決
議案第73号	定住自立圏形成協定の締結について	原案可決
議案第74号	えびの市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例等の一部改正について	原案可決
認定第 1号	平成23年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 2号	平成23年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 3号	平成23年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 4号	平成23年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 5号	平成23年度えびの市観光特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 6号	平成23年度えびの市病院事業会計決算の認定について	認 定

2. 請願・陳情

番 号	件 名	審議結果
陳情第15号	えびの市大字前田字榎木38-2番地の土地に関する陳情書	継続審査

3. 議員提出議案等

番 号	件 名	審議結果
議員提出意見書案第1号	不活化ポリオワクチン導入に伴う費用の助成を求める意見書（案）	原案可決

9月定例会会期日程

○定例会会期 9月7日から9月24日まで（18日間）

○会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
9月 7日	金	本会議	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由の説明
9月 8日	土	休 会	
9月 9日	日	休 会	
9月10日	月	本会議	質疑 ※議案（議案第71号認定を除く）
9月11日	火	本会議	質疑 ※議案第71号認定
9月12日	水	本会議	一般質問 (上原康雄議員、西原政文議員、竹中雪宏議員、松窪ミツエ議員)
9月13日	木	本会議	一般質問 (本石長永議員、高牟禮宏邦議員、池田孝一議員、北園一正議員)
9月14日	金	本会議	一般質問 (外園三千男議員、栗下政雄議員)
9月15日	土	休 会	
9月16日	日	休 会	
9月17日	月	休 会	
9月18日	火	休 会	委員会審査
9月19日	水	休 会	委員会審査
9月20日	木	休 会	委員会の議事整理日
9月21日	金	休 会	委員会の議事整理日
9月22日	土	休 会	
9月23日	日	休 会	
9月24日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決

12月定例会は11月30日開会予定

一般質問

一般質問は、9月12日から14日まで10人が質問に立ちました。今回は、いじめ問題、区・分区未加入問題、物産館問題などについて活発に議論されました。



上原 康雄
議員

第2水源の確保を

質問 えびの市の上水道の水源は、現在、川内川上流の表流水を取水しており、施設の維持管理や災害などの非常時における復旧対応を考慮すると、安全に飲用できる水を安定して供給するため、災害に強い第2水源の確保が必要となっている。昨年度掘った試験井の水質・水量の最終結果と今後の事業計画は。

水道課長 昨年度掘った試験井



第2水源のボーリング調査

で雨量の多い時期に調査を行った結果、水質・水量などに問題はなく第2水源として活用できる見通しが立った。今回、水道事業会計補正予算案に、掘削工事費1541万円などを計上している。

質問 第10回全国和牛能力共進会が10月に長崎県で開催される。宮崎県の代表牛28頭の中にえびの市から2頭の出品牛が決定したが、市の支援、応援対策の取り組みは、**畜産農林課長** 大変すばらしい事である。できるだけ多くの和牛関係者が共進会場に応援に行けるように市のバス等を最大限に活用し、全面的に支援、応援対策をとっていく。



西原 政文
議員

保存をどうする 国宝級の重要文化財

質問 物産館の入札はどのように指示をしたか。京町の足湯は現在の額では施工が難しい。

市長 市内業者が受け皿になるように3分割で指名入札とし、資材も市内調達できるように指示をした。足湯は今回、屋根も無く妥当な額と考えている。

質問 上島内古墳の発掘調査は現在約一割である。これまで発掘された「銀象嵌龍文大刀」などが重要な文化財に指定された。どれ位重要な物であり、また、この地域の保存が必要だと考えるが、市長は、どう考えているか。

市長 指定を受けた遺物は、国宝に匹敵する物と考えている。保存については、教育委員会と調査して新年度予算で取り組みたい。**教育長** 貴重な文化財であり国や県などの補助も受けながら保存に努めていきたいと考えている。

質問 王子原球場の整備や永山運動公園の整備を望むとの要望がされているが検討したか。

教育長 王子原球場の整備は、投球練習場の整備を始めている。永山運動公園は暗いとの苦情もあり街灯の設置を検討している。



重要文化財に指定された遺物



竹中 雪宏
議員

市長の政治姿勢について

質問 市長は、議会報告会と同日に、後援会の会員拡大を目的として、市政報告会並びに市長と語る会を正々堂々と強行されているが、当然日程変更を要請すべき事柄であり、議会と市民無視の自己

中心的な政治姿勢で極めて不謹慎なことである。従って、政治的道義的な責任は免れることの出来ない問題であると思われぬか。

市長 大変な迷惑をお掛けした。責任を感じ反省を致している。二度とこのようなことがないようお詫びを申し上げることで責任を取らせて頂きたい。

質問 土木、建設事業の中で市の単独事業等は、年度当初に発注を行い、業者の育成を図ることも必要と思うが、市長の考え方は。

市長 早期発注が出来るように努めていく。

質問 物産館建設について、3分割して発注されたことは評価をするが、電気・空調換気、給排水衛生設備工事は、市内業者に優先発注されたとは言い難い。どのよ



建設工事が始まった「交流物産館」

うな指示を行い入札されたのか。
市長 公平公正な入札を前提として、地元業者が受注できるように指示を行った。



松窪 ミツエ
議員

いじめ・不登校対策の充実を

質問 大津市の中学生の自殺で、学校と教育委員会の対応のあり方が問われているが、同じ立場にある者としてどう思われたか。

教育長 いじめが背景に認められる生徒の自殺というのは、大変遺憾であると感じている。学校、教育委員会など教育関係者が担うべき責務を再確認した。

質問 報道のあった学校は閉鎖的だが、学校の隠ぺいがあるように感じたが、学校からの情報は正しい



と判断しているか。

教育長 学校からの情報は正確だと思っている。

質問 いじめの実態と対策は。

教育長 本年度に行った調査では、いじめは小学校0件、中学校2件、不登校は小学校0名、中学校7名であった。教育委員会が設置している適応指導教室において、学校へ復帰するための段階的支援を行っている。

質問 児童生徒へのアンケートは。

教育長 アンケート調査は実施した。分析整理して対策を講ずる。緊急性の場合には速やかに聞き取りを含めた情報収集を行い、保護者への連絡、教育相談、指導の方向性を整理して早期解決が図られるようさらに取り組んでいく。



本石 長永
議員

全国和牛共進会について

質問 第10回全国和牛能力共進会が、10月24日から28日に、長崎



県代表に選ばれた坂元さんの和牛

市長 10月26日、10月27日に出席する。市長は出席されるか。

質問 出席するということだがその目的は。

市長 えびの市から、2頭、坂元さん親子の牛が出品される。えびの市のピーアールも兼ねて、坂元さん親子を激励に行く。

質問 えびの市でも口蹄疫が発生し、その後初めての、全国和牛共進会である。当時、えびの市も全国から色々な支援を受けている。他県の市町村長にもこの機会にお礼を言う位の配慮が必要ではないか。

市長 そのとおりだと思う。復興したえびの市の牛を見ていた

き、感謝の気持ちを伝えてくる。

質問 えびの市の温泉には、障がい者用の施設がないと聞く。どのようになっているか。

観光工課長 えびの市には、

障がい者用温泉施設はない。市長からも指示が出ているので、新年度予算で検討する。



高牟禮 宏邦
議員

予算執行対策

質問

23年度決算の状況は22年度決算より好転しているが財政構造は弾力性を失いつつある。経常余剰財源が少なく財政の硬直化が進んでいる。国の交付税が毎年減額され、自主財源の少ない本市はその影響が大きい。25年度の予算編成をひかえ、その対応についてのように対応されるか。

市長

23年度は22年度より、5%減の実質収支3億1499万円となった。毎年交付税は減額され、今後の予算執行に大きな影響を与える。財政改革をより強化して25



年度の予算にも24年度の経過等をふまえ真剣に取り組む。

質問 ぶらいど21基金が創設され10年が経過した。しかし、本基金の活用としての助成は、基金の創設目的から大きく変容している。

内容の検証と今後の取り組みは。
市長 多くの団体・組織の活用がなされているが、指摘の通り有効活用されているか今後検証する。

質問 太陽光・小水力発電等のエコ対策は、どう取り組むか。

市長 市庁舎、物産館等に設置可能か検討し、小水力発電等についても検討する。



池田 孝一
議員

未加入問題は市も協働して取り組む

質問 市が打ち出した自治会組織（区・自治公民館等）の自治力

強化の方針について、前回の質問では、その背景や必要性和「地域運営協議会」の役割について答弁を得た。ところが、当の自治会組織の長の今日的課題は、未加入問題とのことだ。この問題はどこが主体に取り組むべき問題か。市の立場は明確にし、理解されているか。

市長 区・分区への加入・未加入は自治組織の問題であり、区・分区が主体的に取り組むもの。ただ、自治会組織の強化は市の地域の活性化に欠かせないもの。このため、今回、「自治会組織加入促進検討会議」を設置し、補正予算を組み、市も自治会組織と一緒に取り組んでいきたい。

質問 3・11以降、自治会組織の存在が注目されている。未加入



自治会組織では様々な課題に取り組んでいます

問題だけでなく、新しい自治会組織づくりに向け、自治会組織の代表らと行政が一緒になって協議する場にするのが重要だ。

市長 将来的に地域運営協議会を設置する上でも自治会組織との信頼関係が重要であり、最初に取り組み協働となるので、行政としても意識を変えて取り組みたい。



北園 一正
議員

物産館の出荷品について

質問

物産館は、総事業費5億2300万円で建設。来年の4月オープンを目標に、指定管理者による運営予定のJAえびの市が中心となって、出荷者協議会を設立するなど準備が進められている。多額の経費を投資する物産館を成功させるために、出荷者協議会の登録者や出荷物の精査を十分に行い、一年を通じて出荷物が確保できるか検証する必要がある。出荷予定品目の内訳はどうなっているか。



物産館オープンに向けた出荷者協議会の設立

畜産農林課長

出荷予定登録者176名の内、野菜類112名、果樹類20名、花卉（かき）類19名、その他の加工品類24名が主なものとなっている。

質問 予想していたとおり、野菜類の出荷予定者が大多数を占めている。この状況からみると、年間を通じての出荷物の安定供給や品揃えに不安を感じるが、市長は今後、どのような対策をとるのか。
市長 果樹類、花卉類の出荷者が少ない。指定管理者予定のJ Aや出荷者協議会、支配人候補者と連携を図り、加工品の開発を急ぐなど、物産館のオープンに向けて体制を整えていく。



外園 三千男
議員

いじめ対策を学校まかせにするな

質問 大津市でのいじめによる自殺が大きな社会問題となっており、どこの学校でも起こりうることでおはと思っています。市の対策は、

教育長 毎月、教育委員会が生徒指導状況報告でいじめの件数の内容を調査。いじめ対策委員会を各学校で月1回行っている。教職員研修に児童相談所の専門家、ソーシャルワーカーも一緒に実践的な内容で毎月1回実施。生徒研修指導は年3回必ず実施している。
質問 地域で子どもを守ること大切である。もっと大人が関わって良いと思うが。

教育長 学校まかせ、子どもまかせではなく、区長、民生・児童委員、学校運営協議員などで構成する対策協議会を検討している。
質問 市営御仕立山住宅周辺一帯は豪雨時、台風時は側溝から雨水があふれ冠水する。このため、



学校運営には地域の方も加わっています

地域住民は水中ポンプ、土のう袋で浸水防止を行っている。安心、安全な暮しができず心配している。

市長 これまで十分に私が把握していなかった。8月23日に要望書を受けた。計上した調査費をもとに冠水解消に取り組んでいく。大規模な事業になると考えている。



栗下 政雄
議員

工業団地の必要性

質問 過去において、長江浦工業団地立地基盤整備調査は約2千万円かけて行われていると聞いている。その調査内容を示せ。

観光商工課長

調査地は工業団

地予定地で、用地総面積は約65ヘクタールであり、調整池、公園、道路などの諸施設を伴う造成地計画が出されている。

質問 その資料では鳥瞰図も出ている。高速道路の鹿児島宮崎線は、栗野インターと小林インター区間が長い。従って、この65ヘクタールの工業団地にインターを取り入れることにより、交通の拠点となる工業地帯になると思うが。
市長 企業誘致を進める上では、オーダードメイド方式に限定せず、工業団地を整備する必要性はあるが、今後の都市計画の見直しと併せて整備の方向性を検討する。

質問 上浦地区池牟礼川、石子川（鹿児島県湧水町）は宮崎県、鹿児島県の県境にあるので、湧水町と協議して防衛局長に整備要望する考えはないか。

市長 この件は初めての質問で情報提供をいただいた。隣接する湧水町とおたがいに情報交換をして、十分協議を進めたい。



市が整備した工業団地に立地した誘致企業

議会報告会を 開催しました



8月4日の市役所会場での様子

【参加者の状況】

8月 4日	上江地区公民館	16人
	えびの市役所	20人
8月18日	飯野地区公民館	4人
	真幸地区体育館	11人
合 計		51人

議会報告会を8月4日に上江地区公民館とえびの市役所で、8月18日に、飯野地区公民館と真幸地区体育館で開催しました。

この報告会はえびの市議会基本条例に基づき行われたものであります。

報告会の内容は、3月・6月定例会で審議した補正予算や地域公共交通総合計画などを二つの常任委員会が報告をしたものです。

報告後は、質問や要望も受け、全議員で答弁しました。

◆質問・要望について

参加された市民の皆様からは多くの質問、要望が出されました。コミュニティバス運行路線への要望や区・分区の未加入問題、身近な道路の整備や観光案内、埋蔵文化財の保護の問題など幅広く出されました。

こうした質問、要望の中には、即答できないものもありましたので、可能なものは直ちに進め実現に向けて議員一同これらを全員で共有、整理し、議会だよりや議会の場で、市民の皆様にお返ししていくこととします。

◆アンケート結果

◎今後ともえびの市の活性化、住みよいうえびの市のため努力してください。

◎報告会と云うより「議会に市民の声を！」という様な希望が多いのではないかと感じました。もっと頻繁にやってはどうか。

◎報告のための資料が少ないため、聞くだけでは理解できない部分がある。(資料を多く使用して

ほしい。)

◎島内古墳の問題とJR真幸駅とえびの駅の購入問題を要望させて頂きました。よろしく取り上げてください。

◎区、分区未加入者問題 議会も一緒になって検討して頂きたい。

◎報告会参加者が少ない。これは再考すべき問題。何の会にしても人集めは大きな課題で、少しずつでも参加者が増えるようにみんな考えていきたい。主催者側は、残念に思っている。

◎大変いい勉強になりました。これからも、頑張ってください。区の単位でもやってほしい。

◎福島のがれきは受け入れない方が良いと思います。資料の内容は前回金額が入ってましたが今回は、付いていなかった。

◎議会的一般質問をほとんど傍聴し、その都度アンケート用紙に記入して提出していますが、回答が有りません。これは如何なものか。

◎報告内容の説明資料がほしい。自衛隊と防衛省からの予算について聞きたかった。

◎一年間にどのくらいの交付金が出てくるのか知りたい。

◎初めてこのような報告会に参加しました。勉強になりました。

◎物産館「道の駅」がオープンす

るわけですが、地元の人達だけが訪れるのではなく、市外からの流入ができるよう高速バスの停車に全てのバスが止まるように各社に運動をお願いしたい。

◎議員も大変な苦勞をされている。これも市民の代表の立場です。市民の意見を優先に考えていただきたい。



8月18日の真幸地区体育館会場の様子

総務教育常任委員会審査報告

今期定例会で総務教育常任委員会に付託された議案6件、認定3件のうち、議案6件及び認定2件はすべて原案のとおり可決・認定すべきものと、残る認定1件（平成23年度一般会計決算）は閉会中の継続審査とすることと決しました。

以下、委員会での審査内容を抜粋してお知らせします。

●市議会をインターネット中継

Q・・議会議費の27万6千円は、市議会をインターネットで公開する予算であるが内容は。

A・・市議会本会議の状況を、来年3月定例会でテスト運用。6月定例会から本格的に中継する予定。

市議会の活性化、資質の向上につなげるもの。

●公用車に市の標語を表示

Q・・総務費財産管理費の39万1千円の内容は。

A・・公用車71台に、市名・市章・標語（南九州の交流拠点都市）を表示する予算で、えびの市のピーアールと職員の意識向上につなげる。

●自治組織加入促進検討会議

Q・・総務費の自治組織加入促進検討会議委員報償金12万4千円の内容は。

A・・えびの市の自治会組織は、合併以来、行政事務連絡制度が主体となつて、組織の運営が進められているのが現状である。

しかし、近年、自治会組織である区・分区への未加入者が増加し、将来に向けて組織の運営が危ぶまれているので、組織加入促進を図るための検討会議の委員報償金である。

Q・・検討会議で協議された内容は、市内全域の自治会組織の共通認識として共有し、今後の未加入対策を進めるべきではないか。

A・・高齢化社会に向けて、自治会組織のあり方を十分とらえて実施していく。

●消防団員退職報償金

Q・・消防費消防団員退職報償金の増額114万4千円の内容は。

A・・退職金確定額が857万8千円となり、34名分の報償金である。

産業厚生常任委員会審査報告

当委員会に付託された案件は、議案14件、決算認定5件、陳情1件です。審査の結果は、議案12件は原案のとおり可決すべきものと決しましたが、議案第58号と64号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、決算の認定5件と陳情1件については、閉会中の継続審査と決しました。

以下、審査内容の一部を抜粋して報告いたします。

●えびの市交流物産館の設置及び管理に関する条例の制定

えびの市交流物産館の設置及び管理に関して必要な事項を定めるため、地方自治法の規定により、交流物産館の設置及び管理に関する条例を制定するものです。

Q・・第8条の物産館を使用しようとする者とは誰を指すのか。

A・・市は指定管理者をお願いするので、条例上での使用者と指定管理者は同一になってくる。

Q・・運営協議会は、指定管理者とどのような関わりを持つのか。

A・・条例上の運営協議会では、物産館の目的を達成するために、市や指定管理者が条例第3条で定める事業について提案や要望

をする諮問機関になると考える。

●一般会計の補正関係

Q・・不活化ポリオワクチンが導入されたことを受け、接種方法の取り扱いはどのようになるのか。

A・・接種回数は計4回としており、2回目以降の接種は、接種回数に応じて期間が設けられている。

Q・・京町温泉まちなか商業再生支援事業はどのような内容か。

A・・3ヶ所を予定しており、2ヶ所は地産地消のレストランと加工品等の販売を行い、残りの1ヶ所はEM菌を利用した商品の販売、作品の展示等を行う。

Q・・今回、災害復旧費7900万円を増額補正するが、繰越明許費の1億3500万円との関連はどのようになるのか。

A・・執行予定額としては、1億6529万4千円必要と考え、現計予算に不足する7900万円を増額補正するもの。また、繰越明許費はこの執行予定額のうち1億3500万円を市道大平上村線工期確保のうえから次年度に繰り越すもの。

産業厚生常任委員長 竹中 雪宏

総務教育常任委員長 北園 一正

可決した意見書

不活化ポリオワクチン導入に伴う費用の助成を求める意見書

厚生労働省は平成24年9月1日よりポリオワクチン定期予防接種について、これまでの生ワクチンから不活化ポリオワクチンへの一斉切り替えを実施した。

接種方法は、全国のほとんどの自治体では、これまでの生ワクチンを口から接種する集団接種から、皮下注射による個別接種に切り替わり、乳幼児の接種費用の徴収を行っていないため、不活化ポリオワクチンを無料で接種できるようになる。

乳幼児の保護者にとっては、副反応の心配のない不活化ポリオワクチンを無料で接種できることは喜ばしいことである。しかし一方で、その費用は全額自治体が負担することになる。

不活化ポリオワクチンの問診料などを含めた4回分の接種費用は、これまでのポリオワクチンの接種費用の数十倍近くになるとみられ、定期の一類疾病の接種で、対象者からの実費徴収を求めている市町村にとっては大きな財政負担が生じることになる。

平成24年度分については、現状では補正予算で対応せざるを得ないが、このまま国からの助成がなければ、自治体財政を圧迫することは必至であり、今後財政難の自治体が財源を負担するのは困難である。

よって、国においては、予防接種の定期化を実施する場合、地方自治体と十分な協議を行い、自治体の財政負担が生じないように、国の責任で必要な財源を確保・負担するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年9月24日

宮崎県えびの市議会

平成24年12月定例会は11月30日開会予定

開会日	開会内容
【9月】	
7日	9月定例会開会
4日	議会議長会
3日	物産館建設工事安全祈願祭
27日	全会派代表者会議
24日	全会派代表者会議
18日	議会議長会
17日	産業厚生常任委員会管内調査
10日	議会議長会(飯野・真幸)
9日	期成同盟会総会(小林市)
6日	臨時会、議員協議会、基地対策調査特別委員会
4日	議会議長会(上江・加久藤)
3日	産業厚生常任委員会管外研修(湧水町)
【8月】	
31日	総務教育常任委員会管外研修(小林市・都城市)
24日	臨時会閉会
19日	議員協議会
18日	政策討論会
13日	臨時会開会
12日	政策討論会幹事会
11日	議会議長会
9日	川内川上流改修期成同盟会中央要望会(12日 東京)
8日	議会議長会
4日	政策討論会
【7月】	
29日	平成24年度西諸地区森林林業林産業活性化議員連盟総会(小林市)
26日	平成24年度えびの市消防団夏季点検操法大会
25日	議会議長会
14日	議会議長会
11日	議会議長会
【6月】	
29日	議会議長会
26日	議会議長会
14日	議会議長会
11日	議会議長会

トピックス

議会本会議の様子が インターネット上で公開・視聴

～ 3月議会からテスト運用、来年度本格運用 ～



市役所本庁では既に庁内LANを活用し職員が自席で議会中継を視聴しています。

※USTREAM（ユーストリーム）とは…

無料の動画共有サービスであり、国の事業仕分けや省庁による広報でも使用されている。パソコンとカメラ、インターネットができる環境があれば、比較的費用をかけずにライブ・録画で映像を配信することができる。

市議会の議会改革が、また一歩進みます。情報公開の一層の推進、市議会の活性化、資質の向上を目標として、議会の本会議をインターネット上で公開。自宅で議会中継を傍聴することができるようになります。

9月定例会に提案された一般会計予算の補正として、このための消耗品、備品購入費など計27万6千円が計上、可決したものです。

市内のインターネット利用者も年々増大しており、自宅のパソコンがインターネットで結ば

れていれば、これまでなかなか議会傍聴できなかった方も自宅に居ながらにして無料で視聴できるものです。

特に、USTREAM（ユーストリーム）を活用した方法による情報公開は、今、全国的に広がっており、県内では、県議会や小林市議会が始めています。

市議会運営委員会では、この間先進地のケーブルテレビでの議会放送等と比較検討していたものです。

9月定例会は、波乱含みの中で行われた。中でも、執行部提出の資料に33箇所の誤りが発覚、時間が大幅に延長され議会が紛糾した。

このため、市長・副市長の減給処分や幹部職員の処分まで発展した。執行部はこのような不名誉な事態が再び起きないように、再発防止に努めてほしい。

議会は、主要議題であるえびの市交流物産館設置条例を可決、物産館が正式にスタートする。多額の予算を投資する施設であるが、今後の課題も山積している。

JAえびの市による、指定管理者での運営予定となっているが、建設を提案した「市長の指導力」がなかなか見えてこない。提案した責任者として運営協議会や出荷者協議会で、物産館運営に対する市長の構想を具体的に伝えるべきと思う。期待と不安の中でスタートするが、市民一丸となって協力し是非成功させたいものだ。

編集委員 北園 一正

編集後記

